

見附福社会 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4年 4月 1日～ 令和 9年 3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：希望する労働者に対する職務や勤務地など、限定制度を導入する

- 令和4年年度 限定正社員制度の導入
- 令和5年度～ 運用結果の検証

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、人事評価制度を改定する

- 令和4年度 人事評価制度の改定導入
- 令和5年度～ 運用結果の検証

目標3：育児休業期間中の代替要員を確保する

- 令和4年度～ 産休育休時の職員の確保